

特定教育・保育施設の確認に係る 利用定員について

平成28年 2月 5日

利用定員について

- 子ども・子育て支援新制度においては、都道府県又は市町村から認可を受けた施設・事業者は、市町村から施設の運営費等の給付を受けるため、市町村に確認申請を行い、給付の対象となる施設・事業者であるとの確認を受ける必要がある。
- 確認に当たっては、市町村が利用定員を定める。
- 利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。
- 利用定員は、次の考え方により定める。
 - ① 教育・保育施設の利用定員は20人以上とする(幼稚園は適用なし)。
 - ② 利用定員は、利用する子どもの年齢や保育の必要性に応じた認定区分*ごとに定める。3号認定の利用定員を定める場合は、0歳と1・2歳に区分する。
 - ※1号認定(保育を必要とする子ども以外・満3歳以上)
 - 2号認定(保育を必要とする子ども・満3歳以上)
 - 3号認定(保育を必要とする子ども・満3歳未満)
 - ③ 利用定員は、認可定員の範囲内で、申請者の意向を十分に考慮しつつ、最近の入所者数や、今後の見込みなどを踏まえ定める。

今回は、施設の区分変更(幼保連携型認定こども園7施設)及び新制度へ移行する施設(幼稚園型認定こども園1施設、移行する幼稚園4施設)、合わせて12施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て会議の意見を聴くものである。

<参考:新規確認対象施設一覧>

【平成27年度→平成28年度】

※ 網掛が今回の新規確認対象施設

(箇所)

平成28年度における施設類型 平成27年度の施設類型 (平成28年1月1日現在)	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	移行する (した) 幼稚園	移行して いない 幼稚園	保育所	小規模保育 事業	認可外 保育施設	統合 ・ 廃園	計
幼保連携型認定こども園	(12)	—	—	—	—	—	—	—	—	12
幼稚園型認定こども園	—	(10)	—	—	—	—	—	—	—	10
保育所型認定こども園	—	—	(1)	—	—	—	—	—	—	1
移行する(した)幼稚園	—	—	—	(5)	—	—	—	—	—	5
移行していない幼稚園	—	1	—	4	(8)	—	—	—	1	14
保育所	7	—	—	—	—	(68)	—	—	1	76
小規模保育事業	—	—	—	—	—	—	(1)	—	—	1
認可外保育施設	—	—	—	—	—	—	—	(17)	—	17
	19	11	1	9	8	68	1	17	2	136

※()内の数字は、平成27年度から平成28年度にかけて、類型を変更しない施設の数

【地区別】

施設区分	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	幼稚園	施設名
東部	1	0	2	(幼保連携型) 認定こども園あかしや保育園 (幼稚園) 松森幼稚園、螢ヶ丘幼稚園
南部・中部	2	1	1	(幼保連携型) 幼保連携型認定こども園つぼみ保育園、 認定こども園青森ひかり (幼稚園型) 認定こども園甲田幼稚園 (幼稚園) 呉竹幼稚園
西部・北部	2	0	1	(幼保連携型) 青森甲田こども園、あおりみなみこども園 (幼稚園) 愛育幼稚園
浪岡	2	0	0	(幼保連携型) のざわ子ども園、こども園瑞穂

新規の確認対象施設の利用定員

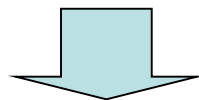
No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
1	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H27)	60	/	38	22	19	3
	名称： のざわ子ども園	認可定員	75	15	30	30	/	/
		利用定員	75	15	30	30	24	6
		過去3年間の平均利用人数	65	/	34	31	24	7
地区： 浪岡								

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定・3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないか近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

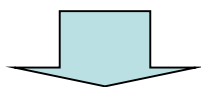
No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
2	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H27)	60	/	40	20	14	6
	名称： 幼保連携型認定こども園 つぼみ保育園	認可定員	63	3	30	30	/	/
		利用定員	63	3	30	30	24	6
		過去3年間の 平均利用人数	76	/	46	30	24	6
地区： 南部・中部								

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定・3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないか近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

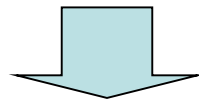
No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定		
		定員等					1・2歳	0歳
3	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H27)	70		38	32	22	10
	名称： こども園 瑞穂	認可定員	76	6	36	34		
		利用定員	76	6	36	34	24	10
		過去3年間の 平均利用人数	74		42	32	22	10
地区： 浪岡								

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定・3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないか近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



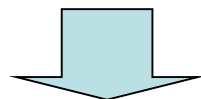
上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢区分	
		定員等					1・2歳	0歳
4	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H27)	60		36	24	19	5
	名称： 認定こども園青森ひかり	認可定員	75	5	42	28		
		利用定員	75	5	42	28	22	6
	地区： 南部・中部	過去3年間の 平均利用人数	75		43	32	25	7

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。
2号認定、3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないか近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定		
		定員等					1・2歳	0歳
5	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H27)	60		35	25	16	9
	名称： 青森甲田こども園	認可定員	85	5	42	38		
		利用定員	85	5	42	38	27	11
		過去3年間の 平均利用人数	72		49	23	19	4

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。

3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしており、これは、青森市子ども・子育て支援事業計画において、青森甲田こども園がある西部・北部地区における利用定員が不足していることから、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、利用定員を増加させるものである。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	
		定員等					1・2歳	0歳
6	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H27)	80		43	37	25	12
	名称： あおもりみなみこども園	認可定員	94	6	45	43		
		利用定員	94	6	45	43	31	12
		過去3年間の 平均利用人数	76		42	34	25	9
地区： 西部・北部								

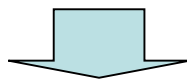
※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が近似値であるため、利用定員分の利用は見込まれる。

3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしており、これは、青森市子ども・子育て支援事業計画において、あおもりみなみこども園がある西部・北部地区における利用定員が不足していることから、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、利用定員を増加させるものである。



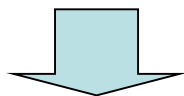
上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
7	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H27)	60		30	30	24	6
	名称： 認定こども園 あかしや保育園	認可定員	63	3	30	30		
		利用定員	63	3	30	30	22	8
		過去3年間の 平均利用人数	73		42	31	24	7

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。
2号認定、3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が近似値か少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。

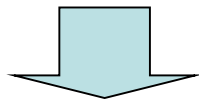


上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
8	類型：幼稚園型認定こども園	認可定員	90	90				
	名称：認定こども園 甲田幼稚園	利用定員	85	75	10			
	地区：南部・中部	過去3年間の 平均利用人数	82	82				

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないことから、利用定員分の利用は見込まれる。
2号認定の利用定員については、幼稚園型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員の範囲内である。

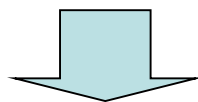


上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳	0歳
		定員等						
9	類型：幼稚園	認可定員	90	90				
	名称：松森幼稚園	利用定員	35	35				
	地区：東部	過去3年間の 平均利用人数	36	36				

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は認定区分ごとに区分されている。
- ② 1号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が近似値であることから、利用定員分の利用は見込まれる。

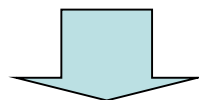


上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳	0歳
		定員等						
10	類型：幼稚園	認可定員	100	100				
	名称：呉竹幼稚園	利用定員	45	45				
	地区：南部・中部	過去3年間の 平均利用人数	54	54				

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は認定区分ごとに区分されている。
- ② 1号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないことから、利用定員分の利用は見込まれる。

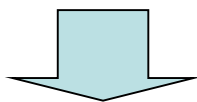


上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
11	類型：幼稚園	認可定員	100	100				
	名称：螢ヶ丘幼稚園	利用定員	15	15				
	地区：東部	過去3年間の 平均利用人数	28	28				

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は認定区分ごとに区分されている。
- ② 1号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないことから、利用定員分の利用は見込まれる。

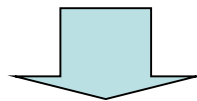


上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
		定員等					1・2歳	0歳
12	類型：幼稚園	認可定員	140	140				
	名称：愛育幼稚園	利用定員	75	75				
	地区：西部・北部	過去3年間の 平均利用人数	81	81				

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は認定区分ごとに区分されている。
- ② 1号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないことから、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

1号認定の需給状況について

地区	H28 量の 見込み	申請前の 利用定員等	差引A	確認申請による利用定員等の増減			確認後の 利用定員等	差引B
				幼保 連携型	幼稚園等	合計		
				④	⑤	⑥=④+⑤		
①	②	③= ②-①	④	⑤	⑥=④+⑤	⑦=②+⑥	⑧= ⑦-①	
東部	633	1,101	468	3	△140	△137	964	331
南部・中部	974	1,481	507	8	△70	△62	1,419	445
西部・北部	590	907	317	11	△65	△54	853	263
浪岡	41	185	144	21	0	21	206	165

○ 1号認定については、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、利用定員等が量の見込みを上回っている。

○ 今回の申請どおり利用定員を定めると、差引Bのとおり、利用定員等は量の見込みを上回っているものの、差引Aと差引Bを比較すると、利用定員等は計画上定めた量の見込みに近づいた数値に向かっている。(浪岡地区は除く。)

2号認定及び3号認定の需給状況について

地区	認定区分	H28 量の見込み	申請前の 利用定員	差引A	確認申請による利用定員の増減			確認後の 利用定員	差引B
					幼保 連携型	幼稚園 型	合計		
					④	⑤	⑥= ④+⑤		
①	②	③= ②-①	⑦=②+⑥	⑧= ⑦-①					
東部	2号	765	693	△72	0	0	0	693	△72
	3号	683	529	△154	0	0	0	529	△154
南部・ 中部	2号	1,575	1,467	△108	△4	10	6	1,473	△102
	3号	1,639	1,155	△484	14	0	14	1,169	△470
西部・ 北部	2号	1,138	1,126	△12	9	0	9	1,135	△3
	3号	886	831	△55	19	0	19	850	△36
浪岡	2号	332	345	13	△10	0	△10	335	3
	3号	295	255	△40	10	0	10	265	△30

○ 2号認定・3号認定については、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、利用定員が量の見込みを下回っている。(浪岡地区・2号を除く。)

○ 今回の申請どおり利用定員を定めると、利用定員を定めると、差引Bのとおり、利用定員等は量の見込みを下回っているものの、差引Aと差引Bを比較すると利用定員は計画上定めた量の見込みに近づいた数値に向かっている。